

# 町有住宅入居のしおり

令和4年度 前田（宮園・旭地区）

共和町総務課管財電算係

## 1. 注意事項

- 1) この住宅は借地借家法に基づく定期借家となります。当初の契約期間は2年間です。
- 2) 単身者は申し込みできません。（単身での申し込みを希望される方は環境整備課建築係へお問い合わせください。）
- 3) 入居契約の際に保証人が1名必要となります。
- 4) 住戸内のほか、敷地内で犬・猫等のペットを飼うことはできません。この行為は迷惑行為として、住宅の明け渡し事由となります。
- 5) 駐車場は原則1世帯1台とします。
- 6) 現在、持家のある方は申し込みできません。

## 2. 入居決定

入居決定は原則申込み順で、資格の審査などを完了した方（世帯）となります。

## 3. 申込資格

次の条件を満たしている方が町有住宅へ申込みできます。

- ① 同居親族（婚約者を含む）があること。  
※婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある人、又は、婚約者のうち仲人等の婚約証明書があること。  
※妊娠中の方は、母子健康手帳または医師の証明が必要です。
- ② 町内で就農されている若しくは町内の事業所で通年雇用されていること。
- ③ 納付すべき税等（町道民税、所得税等）を滞納していないこと。
- ④ 入居申込者及び同居親族が暴力団員でないこと。  
※入居資格など、詳細については総務課管財電算係にお問い合わせ下さい。

## 4. 申込方法

別紙の町有住宅入居申込書及び必要書類に記入し、次のことに注意して総務課管財電算係へ持参して下さい。（必ず印鑑を持参して下さい。）

- ① 申込用紙の「現住所」「氏名」欄は、確実に記入して下さい。また「電話」欄も必ず連絡のとれる電話番号を記入して下さい。

## 5. 必要書類

申込みに必要な書類

- ① 町有住宅入居申込書
- ② 反社会的勢力（暴力団員等）でないことの表明・確約に関する同意書  
（本人確認のため、入居申込者の運転免許証などの身分証明書をご持参ください。）
- ③ 町外から申込される場合、入居予定者全員の住民票及び前年分の納税証明書（未納がないことの証明も可）が必要になります。